

(公告用)

## 制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

次のとおり埋蔵文化財発掘調査支援業務委託に係る制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名：平成30年度首里金城町細街路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査資料整理業務委託
- (2) 履行場所：受託業者施設内
- (3) 履行期間：契約締結日の翌日から平成31年1月31日まで
- (4) 概要：別添仕様書のとおり
- (5) 予定価格(税抜)：¥8,390,000
- (6) 最低制限価格：設定あり

### 2 入札参加資格要件 \*入札公告日から開札日までの間に次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 那覇市法制契約課において、測量もしくはその他の業務に関する競争入札参加資格業者登録がなされていること。
- (3) 沖縄県内における、発掘調査の業務実績があること。
- (4) 資料整理等に必要な機材・用具などを保有、もしくはこれらを迅速に用意できること。
- (5) 業務に従事する調査員は、県内在住(他都道府県在住者を充てる場合、工期内は県内に駐在し専任できること)の正規職員であること。
- (6) 業務に従事する調査員は、沖縄県内において6ヶ月以上の発掘調査経験があり、かつ、下記のいずれかの要件を満たす者であること。
  - イ. 四年制大学もしくは大学院で考古学を専攻履修し、主体的責任者としての発掘調査経験を通算12か月以上有し、かつ発掘調査報告書等の執筆実績があり、発掘調査の実務遂行能力があると認められること。
  - ロ. 考古学に関連する分野の学科目を専攻履修し、主体的責任者としての発掘調査経験を通算24か月以上有し、かつ発掘調査報告書等の執筆実績があり、発掘調査の実務遂行能力があると認められること。
  - ハ. 主体的責任者としての発掘調査経験を通算36ヶ月以上有し、かつ発掘調査報告書等の執筆実績があり、発掘調査の実務遂行能力があると認められること。
- (7) 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1項第1号に規定する暴力団または、同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、または関係していないこと。

### 3 入札説明会

\*入札説明会に参加された業者のみ、入札に参加できます。

(1)日時：2018(平成30)年9月26日(水曜日)午前10時

(2)集合場所：南風原町津嘉山（那覇市文化財課南風原倉庫）

\*説明会時には、仕様書・入札心得を印刷してお持ち下さい。

\*下記図参照。



\*上記図は基盤地図情報から引用

### (3) 質問の期間及び回答方法

質問期間：2018(平成30)年9月26日(水曜日)～9月27日(木曜日)午後5時の間に  
メール・FAXにて受付。

回答方法：入札説明会参加社宛に、メールにて回答する。

### 4 入札

(1)日時：2018(平成30)年10月3日(水曜日)午後2時

(2)場所：那覇市役所10階 1001会議室

\*市役所駐車場は、有料となります。

(3)落札の保留 開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

(4)入札書等の無効 別添①参照。

## 5 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

(1) 落札候補者には、制限付き一般競争入札参加資格を証する文書を、別添②の通り提出していただきます。提出期限：平成30年10月5日(金曜日)午後1時

(2) 入札参加資格要件の事後審査、及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の審査により落札者を決定し通知します。

落札者決定予定日：2018(平成30)年10月9日(火曜日)

### \* 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱が、平成24年4月1日に施行された。これに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となる。

落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させること。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも、同様の対応をするよう指導をしなければならない。

\* 全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。

\* 落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用・別添④)を文化財課へ提出しなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 7 その他

・ 提出された関係書類は、返却しない。

・ 入札説明会予定日に、大雨・洪水・暴風の各警報、もしくは特別警報が発令された場合には、説明会を延期する。

また、入札予定日に、台風等により路線バスの運行が停止となった場合、入札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札を延期する。

それぞれの延期後の開催日時は、文化財課ホームページに掲載する。

## 8 問合せ先

那覇市役所市民文化部文化財課

住所：沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

電話：098-917-3501

FAX：098-917-3523

E-mail：[C-BUNKAZAI001@city.naha.lg.jp](mailto:C-BUNKAZAI001@city.naha.lg.jp)

担当：神谷・安斎